

青少年の雇用の促進等に関する法律施行規則第7条第4号についての公表

2026年8月25日
株式会社 廣嶋組

イ 直近三事業年度新規学卒等採用者の数及びそのうち直近の三事業年度に離職した者の数

	採用者数	離職者数
2023年度	0	0
2024年度	0	0
2025年度	0	0

ロ 男女別の直近三事業年度新規学卒等採用者の数

	男	女
2023年度	0	0
2024年度	0	0
2025年度	0	0

ハ 直近の三事業年度に採用した青少年である労働者（直近三事業年度新規学卒等採用者を除く。）の数及びそのうち直近の三事業年度に離職した者の数

	採用者数	離職者数
2023年度	0	0
2024年度	0	0
2025年度	0	0

ニ その雇用する労働者の平均継続勤務年数

- ・ 13.1年

ホ その雇用する労働者に対する研修の内容

- ・ 新入社員 雇入れ時等の安全衛生教育 土木作業に関する各種資格講習
- ・ 当該の社員 安全教育訓練 資格受験準備講座 監理技術者講習

へ その雇用する労働者が自発的な職業能力の開発及び向上を図ることを容易にするために必要な援助の有無並びにその内容（チに掲げる事項を除く。）

- ・ 有り
- ・ 自主学習時間、研修参加時間の付与

受験日までの期間	付与時間帯
1 ヶ月超	随時
1 ヶ月以内	原則、16：00～17：00

ト 新たに雇い入れた新規卒者等からの職業能力の開発及び向上その他の職業生活に関する相談に応じ、並びに必要な助言その他の援助を行う者を該当新規卒者等に割り当てる制度の有無

- ・ 有り（メンター制度）

チ その雇用する労働者に対してキャリアコンサルティングの機会を付与する制度の有無及びその内容

- ・ 無し

リ その雇用する労働者に対する職業に必要な知識及び技能に関する検定に係る制度の有無並びにその内容

- ・ 有り
- ・ ①資格取得の為の受験費用の補助
- ②資格取得時報奨金、資格手当の支給
- ③自主学習時間、研修参加時間の付与
- ④試験日当日の出勤免除、又は休日の確保

ヌ その雇用する労働者一人当たりの直近の事業年度における平均した1ヶ月当たりの所定外労働時間

- ・ 2.2時間

ル その雇用する労働者一人当たりの直近の事業年度において取得した有給休暇の平均日数

- ・ 18.1日

ヲ 育児休業の取得の状況として、次に掲げる全ての事項

(1) その雇用する男性労働者であって、直近の事業年度において配偶者が出産した者の数及び当該事業年度において育児休業をした者の数

	配偶者が出産した者の数	育児休業をした者の数
2025年度	0名	0名

(2) その雇用する女性労働者であって、直近の事業年度においてが出産した者の数及び当該事業年度において育児休業をした者の数

	出産した者の数	育児休業をした者の数
2025年度	0名	0名

ワ 役員に占める女性の割合及び管理的地位にある者に占める女性の割合

	女性の割合
役 員	25%
管理的地位にある者	0%